

研究開発と Society 5.0 との橋渡しプログラム (BRIDGE)
「AI ホスピタルを実装化するための医療 AI プラットフォームの構築に
必要な技術に関する研究開発」実施に関する研究開発業務
の公募に係る審査委員会設置要領

令和5年 4月 25日

国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所
戦略企画部 SIP BRIDGE 担当グループ

1 設置

標記について、「研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラム(以下「BRIDGE」という。)」
「AI ホスピタルを実装化するための医療 AI プラットフォームの構築に必要な技術に関する
研究開発」業務(以下「本業務」という。)の実施者選定のための公募について企画提案を
審査するにあたり、次の通り、実施者の公募及び契約の締結等を務める国立研究開発法人医
薬基盤・健康・栄養研究所(以下「医薬基盤研」という。)に、審査委員会(以下「委員会」
という。)を設置する。

2 委員会の目的

委員会は、応募者から提出された本業務の応募書を審査し、業務を委託する法人を選定す
る。

3 委員会の構成

委員会の構成は以下とする。

内部審査委員

小池	紘一郎	戦略企画部長
近藤	裕郷	理事長特任補佐
清水	昌毅	研究支援部長

外部審査委員

◎今村	聡	医療法人社団聡伸会 今村医院	理事長
中釜	斉	国立がん研究センター	理事長
○村越	正英	テルモ株式会社レギュラトリーアフェアーズ／ガバメント アフェアーズ	担当部長
安浦	寛人	国立情報学研究所	副所長 特任教授
		九州大学	名誉教授

(◎審査委員長)

(○審査委員長代理)

4 委員会の運営

- 1) 委員会は、審査委員の過半数の出席をもって成立とする。
- 2) 審査委員が、審査する案件に利害関係を有する場合、当該審査委員はその審議、審査等に加わることはできない。
- 3) 委員長が、審査する案件に利害関係を有する場合、退席の上、その審議、審査等に加わることはできず、委員長代理がその職務を代理する。
- 4) 委員会の議事は、出席審査委員の過半数で決し、可否同数の場合は審査委員長の決するところによる。
- 5) 審査委員が委員会を欠席する場合は、代理人を出席させることはできない。また、他の審査委員に議決権の行使を委任することはできない。
- 6) 欠席する審査委員は、審査委員長を通じて、委員会の審査対象となる応募書に係る、書面による審査、助言等の意見を提出することができる。
- 7) 審査委員長が必要と判断した場合は、委員会を持ち回りで開催することができる。
- 8) 委員会を持ち回りで開催し議決する場合は、全審査委員の過半数で決し、可否同数の場合は委員長が決するところによる。

5 委員会における審査について

事務局において応募書の形式審査を実施後、審査委員による応募書の書面審査を経て、委員会を開催し、状況によりヒアリング等も踏まえて、審査を行う。

6 委員会の事務

委員会の事務は、医薬基盤研 戦略企画部 SIP BRIDGE 担当グループが処理する。

7 その他

この要領に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委員長の決定により処理するものとする。

8 本要領は、変更の必要が生じた場合には随時改定する。